

第1章 本調査の目的と方法

第1節 事業承継調査の背景

県内の中小企業の多くが経営者の高齢化に伴い、世代交代の時期を迎えており、少子高齢化等の影響から後継者の確保は大きな課題である。こうした中、円滑な事業承継は、雇用の確保や優れた技術の継承など、地域社会にとって必要不可欠な重要課題となっている。

平成26年3月に策定された「第2期ふるさと秋田元気創造プラン」では、施策1-1の「企業の経営基盤強化と地域産業の振興」の中で、その方向性として「中小企業の事業承継や事業再生の支援」が掲げられ、支援機関等との連携により事業承継に取り組むことが明記されており、具体的には「中小企業支援ネットワーク」を活用した事業承継の支援の強化に取り組むこととしている。

さらに、平成26年4月に施行された「秋田県中小企業振興条例（平成26年秋田県条例第62号）」第8条には、「県は、中小企業の経営基盤の強化を図るため、相談及び支援のための体制の整備並びに資金の供給及び事業の承継の円滑化に必要な施策を講ずるものとする。」と規定され、同条例の指針では、秋田県中小企業支援ネットワークにより支援機関が連携しながら支援していくこととしている。

これらのことから、中小企業支援ネットワークを活用して、県内の中小企業の事業承継の現状を把握するため実態調査を行うこととした。

第2節 事業承継支援の考え方

中小企業者の事業承継は、確かに個々の問題ではあるが、経営環境が厳しい中では、一事業者の廃業が地域経済やそのコミュニティに対して、甚大な経済損失を与え、場合によっては地域の存続に関しても影響を及ぼすことから、単なる一個人、私企業の問題に留まらなくなってきている。

このため、この4月から、秋田商工会議所では、秋田県事業引継ぎ支援センターを開設し、県では、同センターと連携して、案件掘り起こしなどを行うため、事業承継・創業相談員を秋田県商工会連合会及び秋田商工会議所に設置し、事業承継に関する相談体制の整備を行っているところである。

ただし、行政として具体的にどこまで、どのような支援をするべきかという線引きに関しては、難しい問題が残る。この調査結果に基づいて、改めて事業承継支援の考え方を整

理する必要がある。

第3節 事業承継調査の目的と方法

県内中小企業者を対象に、事業承継についての意識や取組、対策、問題点などに関する意識調査を実施し、県内中小企業における事業承継についての現状と課題を把握するとともに、今後の事業承継に関する施策立案への参考とするものとする。

調査の実施に当たっては、一般社団法人秋田県中小企業診断協会にアンケート調査票の設計、分析及び報告書の作成を委託した。

調査は、平成26年5月19日（月）から同年6月30日（月）まで実施した。

調査票は、4,000社の県内中小企業者を対象に、秋田県商工会連合会、商工会及び商工会議所の協力を得て、直接又は郵送で配布することとした。また、配布先については、経済センサスの業種別事業所数を参考に、極力従業員5人以上の事業承継の可能性がある事業所を対象とすることとした。回収は秋田県商工会連合会、商工会及び商工会議所の職員が戸別訪問して実施することや、事業者が直接、同封の返信用封筒で「秋田県産業政策課」に返送することとした。